

【資料3】

(仮称) 山武市デジタル田園都市国家構想総合戦略 策定方針

1. 概 要

まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）の施行により、人口減少克服と地方創生を目的として、第2期（2020～2024年度）「長期ビジョン」及び「総合戦略」を定めております。

先般、国では従来の総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、地方公共団体における地方版総合戦略の策定に向け、基本的な考え方等が示されたところです。

当市の計画は今年で最終年度を迎え、より一層の地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取り組みを進めるために（仮称）山武市デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定するものです。

2. 計画の構成・内容・期間

○（仮称）山武市デジタル田園都市国家構想総合戦略

◆人口ビジョン

- ・内 容：市の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望
- ・計画期間：2065年（国の長期ビジョンが基本）

◆地方版総合戦略

- ・内 容：人口ビジョンに基づく政策目標・施策
- ・計画期間：令和7（2025）年度～令和11（2029）年度【5か年】

3. 策定の考え方

人口ビジョンは、人口動向や将来人口推計といった現状分析や、目指すべき将来の方向に必要な調査分析を踏まえて、人口の将来展望を示したものです。特に中長期的には人口減少を抑制する施策が重要であるという観点を重視する必要があります。現在の総人口等の見通しは第2期の当初時点における推計よりも改善したものの、年少人口の減少は第2期の当初時点における推計より減少が進んでいることを踏まえ、時点修正など必要な検討を行います。

地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。地方版総合戦略の策定においては、第1期、第2期と継続してきた地方創生の意識や取組に加え、取組を加速化・深化させるためにデジタルの力の活用について盛り込み、基本目標を検討いたします。また、第2期地方版総合戦略の検証等を踏まえ、数値目標、各施策及び適切なKPIの設定についても必要な検討を行います。

なお、本計画の策定後は数値目標・KPIの進捗管理が必要となりますので、行政評価との連動を図ることで効果的・効率的な策定を目指します。

4. 策定体制

内部組織としては、市長を本部長とする「創生本部」において、人口ビジョン及び総合戦略の策定について、全庁的な総合調整を行います。

また、従来から実施している転入転出者アンケート等を活用するとともに、より市民や市内企業等のニーズを捉えるため「創生戦略会議」を開催し、実効性の高い計画策定とします。